

はじめに

近年、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもたちの学ぶ意欲や問題行動などの教育課題をはじめ、地域の人間関係の希薄化や、育児不安の広がり、児童虐待等、学校、家庭、地域において、様々な問題への対応が求められています。

こうした中、平成18年の改正教育基本法では、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新たに規定され、これを受けて、平成20年に策定された教育振興基本計画では、学校、家庭、地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力を向上させるために取り組むべき施策が示されています。さらに、昨年7月に発表された文部科学省の「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議」の提言では、昨年3月の東日本大震災での教訓も踏まえ、平素からの「学校と地域の関係づくり」が、子ども、保護者、地域住民、教職員など、そこにかかわるすべての人々の自発的な学びや成長を促し、ひいては、子どもを守り、地域を守ることにつながると述べ、関係者の努力と取組を引き出す「仕掛け」を構築することが必要であると指摘されました。

本県におきましては、山口県教育ビジョン第3期重点プロジェクト推進計画「夢の実現チャレンジプラン」に基づき、多くの方々の協力と参画を得て、県民総参加の教育の実現に向けて取り組んでまいりましたが、特に今年度からは、概ね中学校区を単位として、地域ぐるみで子どもたちを見守り、支援するための仕組みである「地域協育ネット」を市町教委と連携を図りながら推進しております。

言うまでもなく、子どもたちの「生きる力」は多様な人々とかかわり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校だけで育成できるものではありません。加えて、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校ではこれまで以上に学習指導や生徒指導上のきめ細かな対応が必要となっています。一方、地域においても、住民同士の絆づくりやコミュニティづくりが一層求められています。

「地域協育ネット」は、地域住民の学校運営への参画、地域力を生かした学校支援、学校の力を生かした地域づくり等、まさに学校づくりと地域づくりの一体的な推進を図ろうとするものであります。

この事例集では、「地域協育ネット」の概要、市町教委の協力を得て指定した25の実践協力校区の取組、関連事業についてまとめ、これから「地域協育ネット」の仕組みを構築する地域の参考となるように内容を工夫しています。各市町教委、各小・中学校及び関係団体におかれましては、この事例集を参考にされて、「地域らしさ」を生かした「地域協育ネット」の構築を進めていただければ幸いです。

おわりに、本事業の推進に御尽力いただいております地域の支援者の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成24年3月

山口県教育委員会
教育長 田 邊 恒 美